

誓約書

武蔵野市長 殿

私は、次に掲げる事項のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 1 精神の機能の障害により排水設備の新設等の工事の事業を適正に営むにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 武蔵野市下水道条例（以下「条例」という。）第5条第1項の規定による届出が受理されていない排水設備の新設等の工事を施行した者であって、当該事実のあった日から2年を経過しないもの

年 月 日

住所

届出者 氏名

電話番号 ()

注意事項

- 1 武蔵野市指定排水設備工事事業者規則第3条第3項第1号の規定により、この誓約書は、指定工事事業者（指定・更新）申請書に添付してください。
- 2 法人の場合にあっては、住所及び氏名の欄には、代表者個人の住所及び氏名を記入してください。
- 3 この誓約の不実が判明した場合には、条例第7条の6第1項第2号の規定により、6月を超えない範囲内において指定の効力を停止し、又は指定を取り消すことがあります。